

# やすらぎだより

社会福祉法人やすらぎ福祉会

〒921-8065 石川県金沢市上荒屋1-39 TEL076-269-0808 FAX076-269-2004

## やすらぎ 福祉会の理念

利用者の基本的人権の尊重を何よりも大切にします。  
法人及びその事業の民主的運営を重視します。  
地域に開かれた特別養護老人ホームをめざします。  
利用者の福祉と医療の連携を重視します。  
高齢者の社会保障の充実・向上をめざします。

2016.2月発行 新春号 NO.30



↑獅子に頭から丸かぶりされ大喜びの入居者

今年も毎年恒例の新年獅子舞と餅つきでホームの皆さんと新年をお祝いしました。

今年も毎年恒例の新年獅子舞と餅つきをやすらぎホームの1階ホールで賑やかに開催しました。青年職員による獅子が登場するとホールに集まつたお年寄りからは次々に手が挙がり、「痛

## 獅子が舞う！ 新年やすらぎに大吉の笑顔



ごあいさつ  
社会福祉法人やすらぎ福祉会  
理事長 佐藤 清

昨年は戦後七〇年、前理事長 荘昭三氏は著書「戦争と医療」で戦時中まず初めに犠牲者となつたのは福祉施設の入居者であったと述べています。昨年安保関連法が成立し、憲法の平和主義が脅かされる危険に直面しています。

今年は改めて社会福祉法人として平和主義に根幹を置き、ご利用者さんや地域の皆様と力を合わせ社会福祉活動を旺盛に展開したいと心を新たにしています。今年は憲法公布七〇年です。

### 六三 八六八九八一五、五三に繁げ我ら今生く

(西野防人)

本年もご指導ご支援のほどよろしくお願いいいたします。

初詣のおみくじにドキドキ

なんぶやすらぎホームでは、好天に恵まれた元旦に、

ホームの近くにある貴船神社まで初詣に出掛けました。

早速、鈴を鳴らしてお参り

を…☆『今年一年元気でい

られますように…』『今年

も良い年になりますように…』皆さん、何を祈願されたのでしようか？そして、

初詣と言えば、やっぱり

【おみくじ】ですね。ワク

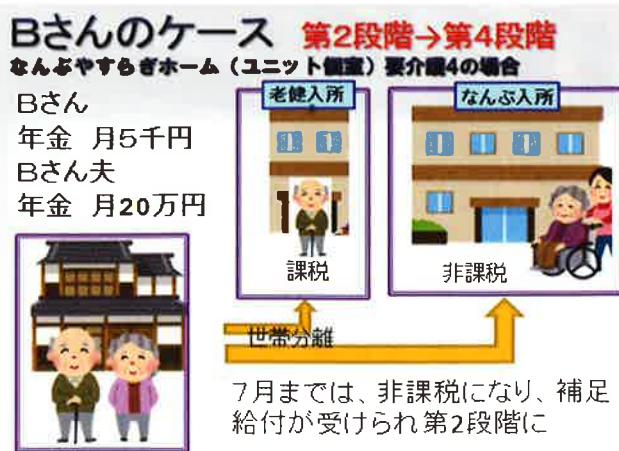
ワク、ドキドキしながら引いたおみくじの結果は…？

笑う門には福来る！皆様にとつて良い一年になりますように。

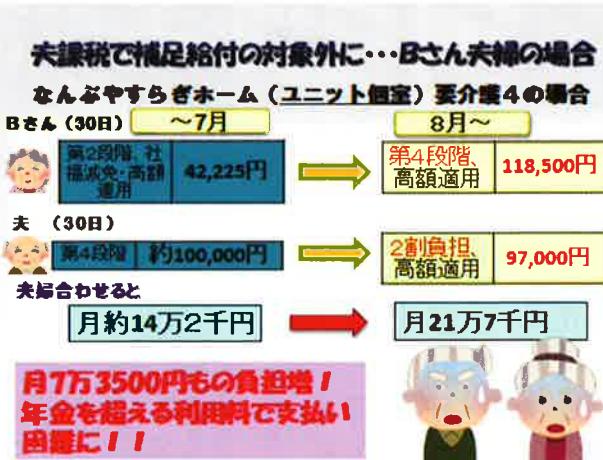


↑神社の前で記念撮影





【図①】Bさん夫婦の世帯状況



【図②】Bさん夫婦の利用料の変化

家族と相談員で相談して、  
救済制度の整備が急務  
Bさんは年金月約5千円、  
Bさん夫は月約20万円です。Bさんはなんぶやすらぎホームに、夫は老健に入居中です。入居時に世帯分離をしてBさんは補足給付第2段階でした。  
【図①】

Bさんは利用料月4万225円、夫は老健の利用料が月約10万円でしたが、改定によって、夫が市民税課税であることでBさんが補足給付の対象から外され第4段階となると月11万8500円と大きく跳ね上りました。夫は改定によって2割負担になりましたが、高額介護サービス費適用で月9万7000円となりました。夫婦の利用料を合わせると月14万2千円から、21万7千円となってしまいました。  
【図②】

ひと月7万3500円もの負担増に。そして何よりも夫婦の年金額を超える利用料となり、支払い不可能な状況となってしましました。

昨年4月からの主な改定 内容としては、介護報酬の大額引き下げや特養入所は原則要介護3以上に限定、8月の改定では所得によつて2割負担、多床室料金の値上げ、施設やショートステイの食費や居住費の補

医療介護総合推進法のもとで、2015年介護保険制度が改定されました。昨年4月と8月の改定を受けてやすらぎ福祉社会での具体的な影響を事例集『酷書』としてまとめたので報告します。（なんぶやすらぎホーム相談員 広田 雅子）

## 大幅な負担増！夫婦の年金額を超える

足給付の要件厳格化などの内容です。酷書から事例を紹介します。

内での支払いが出来るようになります。しかし今回の改定によって夫婦で年間約44万円もの負担増になりました。しかも親戚や町内の葬祭費、税金関係など必要な事がありましたが、高額介護サービス費適用で月9万7000円となりました。夫婦の利用料を合わせると月14万2千円から、21万7千円となってしまった。

【図①】  
Bさんは年金月約5千円、Bさん夫は月約20万円です。Bさんはなんぶやすらぎホームに、夫は老健に入居中です。入居時に世帯分離をしてBさんは補足給付第2段階でした。

ここで生活が苦しくなる方などについて、いくつもの要件に該当すれば、食費・居住費を第3段階とみなしで減額される「特例減額措置」の申請を行い、本来は第4段階になるところを第3段階に下げられて、年金内での支払いが出来るようになります。しかし今回の改定によって夫婦で年間約44万円もの負担増になりました。しかも親戚や町内の葬祭費、税金関係など必要な事がありましたが、高額介護サービス費適用で月9万7000円となりました。夫婦の利用料を合わせると月14万2千円から、21万7千円となってしまった。

【図②】  
Bさんは年金月約5千円、Bさん夫は月約20万円です。Bさんはなんぶやすらぎホームに、夫は老健に入居中です。入居時に世帯分離をしてBさんは補足給付第2段階でした。

# 特集 こんな負担増は許せない! ～福祉施設からの事例報告～



【図③】  
Bさんは年金月約5千円、Bさん夫は月約20万円です。Bさんはなんぶやすらぎホームに、夫は老健に入居中です。入居時に世帯分離をしてBさんは補足給付第2段階でした。

# 事業所ほつとコーナー



↑職員による安来節3人娘！

## 小規模通所介護 おしのハウス

小規模デイならでは  
アットホームな mas

昨年は利用者さんの黒田  
節の唄で職員が踊ったり、  
ご家族の方の人形劇、ボラ  
ンティアさんによる大正琴  
&ギター演奏などがありま  
した。そして目玉は職員の  
踊り「安来節・新弟子入門  
編」です。

看護師は安来節の名人。  
その親方に介護職の若い2  
人が弟子入りして一緒に踊  
ります。頭には豆しばり。

鼻の頭を赤く塗り、5円玉  
をつけます。かすりをたく  
し上げ、さあ！登場。その

顔を見るだけでも利用者さ  
んは大笑い。名人の腰つき  
にはまだまだですが、新弟  
子達も一生懸命踊ってくれ  
ました。また今年も利用者  
さんに、たくさん笑っても  
らえるように頑張ります。

今年の8月に更に改悪が  
改定での経済的な負担増  
は、やすらぎ福祉会2つの  
施設の入居者に対して31%

の方に影響がありました。

国が目指す持続可能な介  
護保険制度も自助や自己責  
任ばかりが求められる中身  
で、否応なしの切り捨てで  
なしの状態です。

ご家族からは「この改定は  
とても大変」との言葉が多  
く聞かれ影響は大きかった  
と思います。

さらに来年8月には障害  
年金や遺族年金も収入認定  
されることが決まっており、  
更に対象者が限定されより  
一層深刻な影響が出ること  
は明らかです。今後長期的  
に経過や影響を追っていく  
ことが必要です。

要介護状態となつても尊  
厳が保持される、自立した  
日常生活に必要なサービス  
が給付されるとして200  
0年にスタートした介護保  
険制度。施行から15年が  
経過しましたが、売りにし  
ていた「介護の社会化」や  
「サービスの選択の自由」  
とは大きくかけ離れ現実は  
介護崩壊とも言える状況が

## やすきぶし 安来節でクリスマス

「制度改善のため、声を発信し続けたい」

私達に出来ることは利用  
者家族の視点を大切にして、  
安心して利用できる基本的  
人権の保障としての介護保  
険制度の実現を目指して闘つ  
ていくことです。そのため  
にも私達ソーシャルワーカー  
は自治体交渉などに足を運  
び各方面に対しても、今回の  
取り組みや当事者の声を発  
信しています。今後もより  
よい制度の実現のために活  
動を継続していくたいと思  
います。■

あちこちで起きており、こ  
のような言葉を聞かない日  
はないという状況です。  
まさに、保険あつて介護  
なしの状態です。

## シリーズ私は言いたい！ 第1回

# 戦争はさせない！



山口 修治  
やすらぎホーム  
生活相談員

賛同の署名がぞくぞく自宅に！  
家に帰るのが楽しみ

戦争法が強行採決され怒り心頭！そこに戦争法廃止を求める統一署名の提案、待機者家族会や入居家族会の役員会でも議論され、署名用紙を送付しそくぞく賛同の証が届いています。そのことにも刺激され、休日に地域の人たちと一緒に訪問行動をして、「こんなことになつたら大変やね」「自分だけだけど」などの声と賛同を得ています。また、昨年12月初旬には、年賀状のやり取りをしている友人・知人にも郵送で協力をお願いし、少しづつ郵便箱に届きはじめ、高校時代の恩師から一枚・10筆が届き、中学校の同級生からはなんと30筆（用紙を増プリしてくれた！）も届き感激、帰宅が楽しみです。

ボランティアさんを対象にした「介護予防教室」をサロンで開催しました。講師の金沢市地域包括支援センターの武田所長からわかりやすく説明され、最後に参加者で元気よく認知症予防体操を行いました。

ボランティアさん対象にした介護予防教室を開催しました。



ボランティアさん作の  
絵手紙、きめこみアート、  
油絵を展示中。

サロンにボランティアさ



サロンでの認知症予防体操の様子↑



展示作品の前で記念撮影↑

んたちが作られた絵手紙や  
きめこみアート、油絵が展  
示され、一気に華やかな空  
間になりました。ぜひお時  
間のある時にご覧ください。



手作り作品紹介

なんぶデイ利用者さん手作りの貼り  
絵「ひゃくまんさん」金色の折り紙  
で絢爛豪華なお姿ですね♪

確定申告の季節がやつてきました。正確に申告をすることできることで、税金控除を受けられたり、過剰な利用料を払わなくともよくなります。多くの介護保険サービスの利用料も医療費控除の対象となります。

不明な点などございま  
い。

申告しないと税控除や減  
免制度が受けられません。

地域包括支援センターかみあらや

武田 269-0859

やすらぎホーム

今宮 269-0808

なんぶやすらぎホーム

広田 241-9600

お忘れなく！（2月16日～3月15日）

確定申告の準備は万全ですか？